

督 促

令和6年11月1日

授業料未納学生各位

※授業料免除・徴収猶予申請者、免除許可者及び既納者除く

京都工芸繊維大学会計課長
森 宏 二

先に請求した令和6年度後期授業料を未だ納入していない学生は、至急納入するよう督促します。

なお、このまま放置されますと、学則により除籍されることになります。

納付方法

(1) 口座振替（自動引落）利用者

次回の引落日は11月27日（水）です。

前営業日（11月26日）までに登録口座へ入金してください。

(2) 振込用紙（振込依頼書）利用者

送付した振込用紙により各金融機関の窓口で支払ってください。

振込用紙は納入期限を過ぎていても使用できます。

ATMは使用しないでください。

※大学窓口での現金による支払いは受け付けておりません。

(問合せ先)

会計課出納係 E-mail: kitsuitou@jim.kit.ac.jp TEL: 075-724-7050